

Nishihara

PR Magazine
April.2021

西原さわらびエッセイコンを記念し、記念撮影ができる顔出しパネルが設置されました。本パネルは、同建物の外観デザインにもなっている綱引きをテーマとし、西原中学校美術部と西原東中学校の有志にデザイン案の募集を行ったもので、審査の結果、18点の応募の中から桃原花梨(とうはなかりん)さん(西原東中1年)の作品が選ばれました。桃原さんは「西原町の綱引きの写真で、綱の上に人が乗っているのを見ることがあったので、これを描きなさい!」と思い描きました」と笑顔を見せました。崎原盛秀町長は「これからここを訪れる多くの皆様がこのパネルで記念撮影をして、全国に広まってくれたら嬉しいですね。参加してくれた皆さんを誇りに思います」とあいさつしました。

さわらびエッセイコンを記念撮影パネルが登場!



令和3年度

施政方針



はじめに

令和3年第2回西原町議会定例会が開催されるにあたり、町政運営の基本となる令和3年度予算案をはじめ、諸議案の説明に先立ち、町政運営にあたっての私の所信の一端を申し上げ、議員各位及び町民の皆様のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

私にとりまして最初の施政方針となりますが、公約として掲げた政策を着実に実行していく決意とともに、改めてその責任の重さを痛感しているところです。

私は公約で掲げましたトップセールスによる

- 一 行財政運営の健全化のために
- 一 子ども達の未来のために（安心して子どもを産み育てられるまちづくり）
- 一 明るいまちづくりのために（だれもが住みやすい教育・福祉のまちづくり）

一 平和の実現のために

を基本理念として町政運営を進めていきたいと考えております。

新型コロナウイルス感染症が令和の時代に暗い影を落とす中、国、県と連携し感染拡大防止を図りながら、町勢の発展をめざし、「まちづくり基本条例」の理念に基づいて町民協働の「文教のまち西原」の創造

に邁進していきます。

そのことから、令和3年度は

1 新型コロナウイルスワクチン接種対応プロジェクトチームの設置

世界的に猛威を振るっている新型コロナウイルス感染症の脅威から住民の生命を守り、1日でも早く安心した日常生活を取り戻せる様にするため、プロジェクトチームを立ち上げ、接種体制の構築を図り、新型コロナウイルスワクチン接種がスムーズに実施できるよう取り組みます。



新型コロナウイルスワクチン接種対応プロジェクトチーム(コールセンター)

2 チャレンジプロジェクトチームの設置

認定こども園の創設や子育て包括支援センター(仮称)の設置等、さらには公共施設のPPP・PFIの民間活用を含め町が組織的横断的に取り組む政策課題について、積極的にチャレンジするためプロジェクトチームを立ち上げ、政策の推進に取り組みます。

3 トップセールスによる財政健全化

私はあらゆる事業の可能性を求め、「トップセールス」により、現在進行中の西地区土地区画整理事業の早期整備促進や新たな都市基盤整備について、国や県への要請行動に取り組みます。また、民間活力の導入を促進するため、企業誘致や町内雇用の拡大を図ることで新たな財源確保を図って参ります。さらに町内外の企業の皆様へ西原町の応援団になっていただけるよう、ふるさと納税の拡大など積極的にアプローチして参ります。

4 福祉の充実

「助け合いの精神」や「絆」を大切にする地域社会を再構築するため、地域住民や行政、社会福祉協議会、ボランティアなど幅広く合意形成を図り協働で、明るい地域づくりを取り組めるよう地域福祉計画の策定に取り組みます。また、認可保育園での発達支援保育の実施に向け財政支援を拡充し、その充実を図ることにより、待機児童の解消を図って参ります。

以上、町政運営の基本姿勢を申し上げましたが、次に、令和3年度の重点施策と執行体制及び行財政の確立について申し上げます。

1 執行体制と行財政の確立

本町は、社会保障関係事業、前年度から実施となった会計年度任用職員制度への移行をはじめ、西原西地区土地区画整理事業、東部消防庁舎建設事業や、喫緊の課題となる義務教育施設をはじめとする公共施設の老朽化などへの対応、MICエリア周辺地域の整備、また、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う経済状況の悪化により、今後も厳しい財政状況が続くことが想定されます。

住民サービスの拠点となる役場においては、多種多様で高度化する住民ニーズや地方分権の進展に対応するため、コンプライアンス体制の充実強化を図り、また、明るくさわやかな住民サービスを提供できるような職員の一層の資質向上と職場の活性化に取り組めます。

行政運営の公正の確保や透明性の向上及び町民の権利・利益の保障については、関係法令に基づき、行政手続・行政不服審査制度の適正な運用を図るとともに、引き続き、情報公開制度・個人情報保護制度の円滑な運用に努めます。

広報活動の柱である「広報にしはら」は、町民に、よりわかりやすい広報紙をめざします。ホームページについては、今後とも正確かつ迅速

な情報の提供を図り、フェイスブックやツイッターなどの多様な情報発信ツールを活用し、町民の利便性の向上に努めます。

広聴活動については、各種審議会、委員会などへの町民公募制度を引き続き推進し、町民参画の機会を拡充するとともに、各種団体との対話を積極的に推進します。さらにメールや町民アイデア箱によるきめ細かな広聴活動に努めます。

安定した財政運営を行うためには、自主財源の確保が重要となりますが、自主財源の根幹をなす町税は、重要な財源であることから適正で公正な課税、正確で迅速な収納管理に努めます。

ふるさと納税についても、トップセールスを行うことで広く西原町をアピールし、また、新たに契約を行った民間事業者と連携しながら返礼品の開発などの充実を図り、自主財源の確保に努めます。

歳出における基本的な考え方としては、経常的経費や事務事業の総点検を強力に実施し、「あれもこれも」ではなく、「あれかこれか」という視点で必要な投資を行い、本町の財政力に見合った効果的かつ効果的な財政運営に努めます。

次に、令和3年度主要施策の概要

について、まちづくり基本条例で定められた4つの基本方向に沿ってご説明申し上げます。

2 「平和で人間性豊かなまちづくり」について

(1) 平和事業の推進

6月を平和月間と定め、「平和の語りべ・伝承者」の派遣や企画展を実施し、次世代を担う子ども達をはじめ、町民の皆様の平和意識の一層の高揚と恒久平和の実現をめざします。

(2) 地域活性化事業の推進

活力に満ちた明るく住み良い地域社会の形成に向けて、各自治会の自主的な地域自治活動を支援します。

(3) 男女共同参画社会の推進

「さわふじプラン」に基づき、性別にかかわらずすべての人が互いに尊重し合い、協力して生活できるまちづくりをめざします。

(4) 学校教育の充実

新学習指導要領の実施を迎え、同指導要領の改定の趣旨を踏まえた教育課程の編成と着実な実施に向けた学校支援を行います。

児童生徒が自ら学び、自ら考え、主体的に行動するなどの豊かな育み、思いやり、協調性などの豊かな人間性を培う心の教育やキャリア

教育の充実をめざし、県の「学力向上推進5か年プラン・プロジェクトII」の下に、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善を推進します。

また、GIGAスクール構想に基づく児童生徒1人1台端末(ICT)を活用することを通して、「個別最適化された学び」の充実等を図り、情報活用能力を含む「確かな学力」の向上を図ります。

また、町内小中学校への学習支援員の派遣や大学との連携による授業支援、さらに、小中学校の連携による共通実践などを通して、児童生徒の学力向上の支援に取り組めます。

今年度も小中学校へ特別支援教育支援員を派遣し、インクルーシブ教育の理念の下、児童生徒への支援及び特別支援教育の充実を努めます。

いじめ、不登校問題については、教育相談員による学校訪問相談や保護者相談を行うとともに、県派遣のスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーを効果的に活用し、引き続き学校支援に努めます。また、学校施設については、長寿命化個別施設計画の策定に取り組めます。

(5) 学校給食の充実・強化
栄養に配慮した安全でおいしい給食を提供することにより、児童生徒



3 広報にしはら No.590 R3.4.1



広報にしはら No.590 R3.4.1 2

の健康の保持増進を図り、食に関する正しい理解を養います。今後とも、衛生管理には細心の注意を払い、安全・安心な給食の提供に努めます。

(6) 生涯学習の振興
生涯学習については、町民誰もが、自由に学習機会を選択して学び、地域社会の中で生きがいのある充実した生活を送れるよう、更なる学習機会の充実や情報提供体制などの環境整備に努めます。

図書館においては、図書館空調整備事業を実施し、新型コロナウイルス感染症対策を図ることにより、すべての利用者によりやさしい環境づくりに努め、町民の自己学習活動を支援します。

中央公民館においては、各種事業や講座などを実施し、生涯学習活動の機会及び情報を「広報にしはら」及びホームページを通じて町民へ積極的に提供します。

(7) スポーツ・レクリエーション活動の推進
町民のスポーツ・レクリエーションに対する関心の高まりや多様化に応えるため、運動公園や学校を広く町民に開放し、健康づくりや交流の場としての活用を促進します。また、関係機関・団体と連携を図りながら、町民の健康づくり・体力づくりに取り組み、より充実した生涯活動の推進

町民のスポーツ・レクリエーションに対する関心の高まりや多様化に応えるため、運動公園や学校を広く町民に開放し、健康づくりや交流の場としての活用を促進します。また、関係機関・団体と連携を図りながら、町民の健康づくり・体力づくりに取り組み、より充実した生涯活動の推進

スポーツの振興に努めます。将来を担う青少年を対象としたビーチバレーボール大会、かけっこ教室、本町でスポーツキャンプを実施するプロスポーツ選手などによるスポーツ教室や、多くの町民が参加できる新春マラソン大会などを開催します。

さらに、バレーボールの盛んな本町の特性を生かし、ビーチバレーボールも含めた競技大会の誘致に向けて関係団体との連携に努めます。

(8) 青少年健全育成の推進
児童生徒の非行やサイバー犯罪の問題などの解決に向けて、今後とも関係機関・団体と緊密な連携を図り、青少年の健全育成に努めます。

(9) 文化事業の推進
伝統文化や文化財保護思想の普及・啓発を図るため、諸事業を実施します。

内閣御殿は、整備計画にもとづき地域と連携しながら復元に向けて年次的に整備を行います。また、内閣御殿をはじめとする町内の文化財を案内できるボランティアの育成に努めます。

(10) 町民交流センター利活用の推進
町民交流センターでは、文化・芸術活動の拠点となるよう、主体的・創造的な文化活動を支援し、施設管理や基盤強化を図り、町内・町外を問わず利用しやすい運営に努めます。

(11) 国際交流事業の推進
国際交流事業については、引き続き、海外移住者子弟研修生受入事業としてアルゼンチン国から受け入れを実施します。また、本町の移民の歴史や多文化共生についての発信に努めます。

交通安全施設の整備と安全教育の推進
交通安全教育についても、関係機関・団体と連携し交通安全指導や広報啓発活動などを実施し、事故防止に努めます。

(2) 消防・防災体制等の確立
町民の身体、生命及び財産を災害等から守るため、各種防災資機材の更新や保守管理を適正に実施し、備蓄品等の計画的な整備に努めます。

また、東部消防組合及びその他関係機関、自主防災組織との連携を強化するとともに、防災訓練などを通して町民の防災意識の高揚に努めます。さらに、消防拠点として東部消防組合の新消防本部庁舎の建設に引き続き取り組みます。

防火活動については、関係機関・

団体と連携し、地域安全活動などを通して、犯罪のない明るく住みよいまちづくりを推進します。

(3) 環境保全対策の推進
「循環型社会」の形成に向け、町のごみ処理及び生活排水処理に関する基本方針を定めた「一般廃棄物処理基本計画」の見直しを行います。また、資源化物の処理を効率的に行うため、町リサイクルヤードの整備に取り組みます。

その他にも、ごみ減量化推進事業補助金（生ごみ処理容器等）によりゴミの減量化・再資源化に努めます。不法投棄を未然に防ぐため、看板を設置するとともに、関係機関と連携し環境パトロールを実施します。

墓地行政については、本町の都市計画や土地利用計画と調整を図るとともに、地域環境と調和がとれるよう無秩序な開発の防止に努めます。

(4) 上水道事業の充実
地震に強い強靱な水道施設の整備を図るとともに、安全で安心な水道水を安定的に供給するため、引き続き水道施設の整備拡充、老朽化が進行する施設の維持管理の強化に努めます。

令和3年度は棚原地内老朽管更新、西地区土地区画整理事業地区内の配水管の整備に取り組みます。



汚水事業については、未普及地区解消のため、棚原第一処理分区の整備を継続し、整備区域の拡大を図るとともに、接続率向上に向けて普及啓発に取り組みます。

また、経営健全化に向けて使用料改定を検討します。

雨水事業については、浸水被害軽減を図るため、西地区土地区画整理事業地区内の水路整備を引き続き進めます。

また、新型コロナウイルススワクチン接種を円滑に実施するため、プロジェクトチームを設置し、接種体制の構築を図ります。

(2) 成人保健事業の推進
町民の健康づくりについては、「健康寿命の延伸」「早世の予防」をめざし「にしはら健康21（第2次）」を推進し、ライフステージに応じた

健康づくりを進めます。特定健診、がん検診の受診勧奨に向けた取組として、自治会及び個人への報奨によるインセンティブ事業を継続して実施し、町民の健康増進の意識高揚を図ります。

(3) 医療保険事業の推進
国民健康保険については、県内の多くの市町村が赤字を抱える中、本町においても依然として厳しい財政運営を強いられる状況にあることから、医療費の抑制を目的とする各種の保健事業を実施するとともに、医療費の適正化に向けてレセプト点検を強化します。また、「西原町国民健康保険特別会計の累積赤字解消計画（第二次改定）」に基づき令和4年度予定の国民健康保険税の見直しに向け検証を行うとともに、改定内容について国保加入者への理解、周知に努めます。

後期高齢者医療制度については、安心して医療が受けられるよう、沖縄県後期高齢者医療広域連合と連携し、適切な制度運営に努めます。

(4) 母子保健事業の推進
母子保健事業については、妊婦や乳幼児の健診、予防接種、親子通園事業等を実施し、親と子の健康の保持増進を図るとともに、子育て相談や発達支援を行います。

(5) 児童・母子（父子）福祉の推進

令和2年度に策定された「第2期西原町子ども・子育て支援事業計画（ゆいまーるにしはらわらびプラン2020）」に基づき、さらなる児童福祉の充実に努めます。保育の充実については、保育士確保に向けた「保育補助者雇上強化事業」及び「保育士試験受験者支援事業」に取り組みます。

児童健全育成については、放課後児童健全育成事業やファミリーサポートセンター事業及び病児・病後児保育事業の充実に努めます。

児童虐待については、増加傾向にある要保護児童対策の強化を図るとともに、保育園や幼稚園、放課後児童クラブ、小中学校などの関係機関と連携を密にし適切な支援に努めます。

母子及び父子家庭については、医療費助成金の自動償還払いを行い、自立支援に努めます。また、子どもの貧困対策についても引き続き取り組みます。

子ども医療費助成制度については、令和4年度から実施となる通院時にかかる費用の助成対象年齢拡大に向けて準備を進めます。



5 「豊かで活力のあるまちづくり」について

(1) 農業の振興

農業振興については、都市近郊型農業を推進するため、園芸作物において、農業施設導入や農業振興に関する補助を実施するとともに、付加価値の高い農産物の生産や安定出荷を関係機関と連携しながら支援します。

担い手の育成については、農業委員会及び農地中間管理機構など関係機関と連携し耕作放棄地や遊休地を解消して農地を確保するとともに、農業次世代人材投資資金を活用し、新規就農者など担い手育成に取り組みます。

また、「人・農地プラン」に基づき地域農業のけん引役である中心経営体や担い手が円滑に農業経営を行えるよう農地の集約化に取り組みます。

本町の基幹作物であるさとうきびについては、優良種苗の普及や病害虫防除、機械化の推進などに取り組み生産の維持に努めます。

畜産業については、畜産農家の経営基盤の安定・強化を図るため、優良種畜導入の補助や家畜予防注射などを実施するとともに、関係機関と連携しながら飼育技術の支援を行います。

(7) 都市基盤施設の整備

アメニティー豊かな都市空間の形成を確立するため、土地利用の誘導を図るとともに、引き続き市街地整備や道路、公園、下水道整備など、重点的に整備すべき施策を効率的・効果的に推進します。また、国道329号西原バイパスの整備に伴う工業用地の拡大に向けた調査について検討します。

さらに、国道329号と県道浦添西原線との交差点に位置する小那覇地区について、今後のマリントウンMICEエリアとの連携を見据えながら、町民の暮らしに利便性と潤いを与え、かつ、町外からの来訪者に西原町の魅力を伝える中心商業地に適した用途地域への変更に取り組みます。

公園については、西原西地区土地区画整理事業内における都市公園基本計画策定に取り組みます。また、利用者の多い東崎公園、イルカ公園（東崎都市緑地）をはじめとする各公園施設の遊具の安全点検及び維持管理に努めます。

西原西地区土地区画整理事業については、関係地権者の協力を得ながら物件補償や道路及び宅地造成工事を行い、事業の着実な進捗に努めます。

大型MICE施設建設事業につい

い、生産拡大の推進に取り組みます。

西原さわふじマルシェ（農水産物流通・加工・観光拠点施設）については、第一次産業及び商工観光産業の相互発展を図り、農業従事者、加工業者、販売業者等の所得向上、地産地消及び観光振興を推進し、本町の産業振興と地域活性化に努めます。

(2) 水産業の振興
水産業については、与那原・西原町漁業協同組合と連携を強化し、漁業の振興に努めます。

(3) 緑化の推進
緑化については、森林地区を保全し、緑豊かなまちづくりに努めます。

(4) 商工業の振興
商工業の振興については、町商工会との連携を強化しつつ、6次産業化に向けた農商工連携の推進に努めます。また、企業誘致、企業立地に対する課税免除制度の周知に努めるとともに、地元企業への公共事業の優先発注、町産品優先使用などを引き続き推進し、町内企業の育成を図ります。

雇用については、雇用サポートセンターを窓口とした相談体制を継続し、新型コロナウィルス感染症流行によって職を失った方へ再就職に向けた相談を積極的に行います。また、町商工会や関係機関・団体との連携強化を図るとともに、広報紙やホー

ては、関係機関と連携して促進を図ります。

おわりに

令和3年度の各予算については、申し上げました諸施策事業などを心に編成し、

(1) 一般会計

11,652,000千円

(2) 国民健康保険特別会計

4,049,615千円

(3) 土地区画整理事業特別会計

669,513千円

(4) 後期高齢者医療特別会計

314,270千円

(5) 水道事業会計

1,107,727千円

(6) 下水道事業会計

756,972千円

となっております。

以上、令和3年度の町政運営の基本姿勢及び主要施策の概要並びに予算案について申し上げます。また、この他にも条例案等を上程しております。

議員各位及び町民の皆様のご指導とご協力をお願い申し上げます。令和3年度の施政方針といたします。

令和3年3月2日

西原町長 崎原盛秀

ムページなどを活用し、求人・求職者の登録を行い、新たな雇用創出の確保に努めます。

N₂SBP（西原町学生ソーシャルビジネスプロジェクト）では、引き続き県内外において町産品の販売や広報活動を行います。

本町の高校生と県外の高校生との交流を推進し、町産品の販売活動を通して郷土に誇りをもつ本町の将来を担う人材育成に努めます。

(5) 観光振興

観光振興については、昨年11月に設立された西原町観光まちづくり協会を中心に、西原町観光振興基本計画に基づき、関係機関と連携し、本町のさらなる活性化を図って参ります。また、プロサッカーチームなどのキャンプ誘致に取り組みます。令和元年度に制作した観光客向けの避難誘導マップやSNSを活用したPR、さらに、商工会及び関係団体と連携を図り、観光資源の発掘と活用、地場産品の開発を支援します。

中城湾港マリントウン地区への大型MICE施設建設計画を踏まえ、今年度も西原町・与那原町・中城村・北中城村で構成する「東海岸地域サライズ推進協議会」と連携し、本町のさらなる活性化を推進します。また、沖縄県で策定を進めている東海岸サライズベルト構想を、次

期沖縄振興計画に盛り込むよう、本町としても関係市町村と連携し進めていきます。

(6) 道路網及び排水施設の整備
町道整備事業については、東崎兼久線、小波津川北線、小波津川南線、兼久仲伊保線、森川翁長線などの整備に取り組みます。また、棚原1号線の災害対策事業の新規事業化検討のための調査を行います。

橋梁の老朽化対策については、北森川橋の橋梁長寿命化修繕事業に引き続き取り組み、安全で快適な住みよい生活環境整備のため、生活道路の修繕や排水整備に努めます。

国・県事業については、国道329号西原バイパスの早期事業化に向け引き続き取り組むとともに、県道浦添西原線、県道那覇北中城線、県道幸地インター線の道路整備や小波津川河川改修事業などの早期完了に向けて県と連携して取り組みます。



西原町に転入した皆様・特に学生の皆様
転入したら住民票を移しましょう!

引っ越しなどにより住所の異動がある方は、住民基本台帳法に基づき、住民票の転出・転入の手続きをする義務があります。住民票は、国民健康保険、国民年金、選挙人名簿など各種行政サービスの基礎となります。とくに、これから実施される新型コロナウイルス感染症のワクチン接種を希望する方は、原則住民票所在地の市町村で接種をうけることになっています。スムーズに予防接種を受けるためにも、転入された際は速やかなお手続きのご協力をよろしくお願いします。



転出・転入手続きについてのお問い合わせは
町民課 住民年金係 ☎ 098-945-5012

町内新型コロナウイルス感染症発生状況 (R3.3現在)

月	人数	月	人数
令和2年4月	2人	令和2年12月	12人
令和2年5月	0人	令和3年1月	27人
令和2年6月	0人	令和3年2月	9人
令和2年7月	5人	令和3年3月1日~7日	2人
令和2年8月	28人	令和3年3月8日~14日	0人
令和2年9月	5人	令和3年3月15日~21日	5人
令和2年10月	9人		
令和2年11月	21人		
		合計	125人

米軍が西原上空で銃口が写る写真を投稿
防衛局に説明を求める



3月10日の沖縄タイムス紙で、米海兵隊のヘリから銃を出して飛んでいる画像が公式ツイッターに投稿された件が報じられたことを受け、町では沖縄防衛局に対して事実関係について説明を求めました。今回の投稿は西原町上空、学校や住宅地の上を飛行している際の写真であり、町民に多大な不安を与えると、早急に説明を求めたものです。この申し出を受け、沖縄防衛局は3月12日に役場を訪れ、米側からの回答について説明を行いました。

防衛局側は今回の件について、「写真に写っている銃は飛行のために上の位置で固定されており、下の人口密集地域に銃口は向いていない。銃を操作する海兵隊員もヘリにはおらず、銃の使用もない。不適切な投稿で、削除した」と、米軍の回答を説明しました。

崎原町長は「投稿された写真には坂田小や西原高校が写っている。子どもを持つ親御さんからも当然心配の声があがっている」と不安の声を伝えました。また、「ここ最近以前に比べてヘリなどが低空飛行になっている。県内でそういった抗議、訴えがあるにも関わらず米側の変化・改善を感じない。防衛局から住民・地元の声をちゃんと米側に届けられているのか。しっかりと発信してほしい」と、今回の件を含めた現状に対して抗議を示しました。

崎原町長は「投稿された写真には坂田小や西原高校が写っている。子どもを持つ親御さんからも当然心配の声があがっている」と不安の声を伝えました。また、「ここ最近以前に比べてヘリなどが低空飛行になっている。県内でそういった抗議、訴えがあるにも関わらず米側の変化・改善を感じない。防衛局から住民・地元の声をちゃんと米側に届けられているのか。しっかりと発信してほしい」と、今回の件を含めた現状に対して抗議を示しました。

子どもの健診実施中!!

乳児健診

1歳半健診

2歳児歯科

3歳児健診

健診日の確認方法

- ①対象者には健診日のおよそ3週間前に健診の案内や問診票等が入った通知が届きます。
- ②下記の二次元バーコードを読み取ると、お子様の生年月日が入った日程表が確認できます。



乳児健診



1歳半・3歳児健診



2歳児歯科

町が実施する各種健診は保育園や幼稚園で行う内科健診とは内容が異なり、成長に合わせた発達状況等の確認を行います。みんなの受診を待ってるりん♪



- ③対象の健診日に受診が出来なかった場合には翌月の受診も可能です。ただし、下記の受診可能年齢に注意して下さい。
受診可能年齢：乳児健診→1歳未満 1歳半健診→2歳未満
2歳児歯科→3歳未満 3歳児健診→4歳未満

対象年齢	乳児健診	1歳半健診	2歳児歯科	3歳児健診
	前期：4～5ヶ月 後期：9～10ヶ月	1歳7～8ヶ月	2歳3～6ヶ月	3歳3～5ヶ月
健診日	4月25日(日)			5月6日(木)
		5月13日(木)		6月10日(木)
	6月6日(日)	6月17日(木)	6月3日(木)	7月8日(木)
	7月10日(土)	7月15日(木)		8月5日(木)
	8月1日(日)	8月12日(木)		9月2日(木)
	9月12日(日)	9月16日(木)	9月9日(木)	10月8日(金)
	10月24日(日)	10月14日(木)		11月4日(木)
		11月11日(木)		12月9日(木)
	12月12日(日)	12月16日(木)	12月2日(木)	1月6日(木)
	1月15日(土)	1月13日(木)		2月3日(木)
	2月13日(日)	2月17日(木)		3月10日(木)
	3月13日(日)	3月17日(木)	3月3日(木)	

問い合わせ 健康支援課 保健予防係 ☎098-945-4791

いいあんべー家に新しい運動器具が登場!



コロナで活動量が減っている今こそ 体力づくりははじめませんか?

新しい器具は以下の3種類です。筋力強化し、持久力をつけ、目で見て動き脳力を鍛えた後は、リラクゼーション機器でリラックス。定期的に続けていつまでもチャージー! 視機能トレーニング器具はゲーム感覚でできます。是非一度お試しください。

①レッグエクステンション (下肢筋力の強化)



利用者の声
新しい器具がきて、あれもやってみようこれもやってみようと思いが湧きます。うれしいです。

②リカンベントバイク (有酸素運動・持久力の強化)



利用者の声
週3回リカンベントバイク後にマッサージ器でゆっくりすると気持ちいいです。仲間としゃべりするのが楽しみ!

③視機能トレーニング機 (認知・判断・動作のすべてを使えるように、「見る力」と「脳力」を鍛える視機能トレーニング機)



視機能トレーニング機の県内自治体導入は今現在2台だけです。スポーツ選手トレーニングにも使用されるものです。やらなきゃ損ですよ!

いいあんべー家 機能訓練室 利用案内

対象者 町在住もしくは在勤の40歳以上の方
利用時間 9時～17時
利用料 1回100円(健康器具を3器具まで利用できます)
定休日 日曜・祝日・年末年始・慰霊の日
問合せ いいあんべー家 (西原町与那城135) 町中央公民館隣 ☎098-946-1734

特別障害者手当等の支給額について

2020年全国消費者物価指数の物価変動率(+0.0%)に基づき、令和3年度の特別障害者手当等の手当額は、令和2年度と同じ額になります。

	令和2年度(月額)	令和3年度(月額)
障害児福祉手当	14,880円	14,880円
特別障害者手当	27,350円	27,350円
経過的福祉手当	14,880円	14,880円

※2月、5月、8月、11月に、前月分までの3か月分が振り込まれます。
※物価の変動に伴い、今後、手当額が変更になる可能性があります。



お問い合わせ
健康支援課 障がい支援係
☎098-945-5013

令和3年度 就学援助のお知らせ

就学援助とは 詳しくは▼
小中学校に通学する児童生徒の保護者に対し、学用品費や学校給食費など学校教育に必要な費用の一部を援助する制度で、**毎年度申請が必要になります。**

申請方法

【申請期間】 4月12日(月)～5月31日(月)
【申請方法】 必要書類を揃えて、各学校に申請してください。

※申請書は、町HPから印刷するか学校または教育委員会でお受け取りください。

※令和2年度に「入学準備金」に係る申請を行った児童(新小学1年生)について

→「認定」となった児童については、今回新たに申請する必要はありません。

→「否認」となった児童については、今回改めて申請することで「令和3年度の所得情報」にて再度の審査を受けることができます。

お問い合わせ
西原町教育委員会 教育総務課 学務係
☎098-945-5039

東部消防 救急隊員の新型コロナウイルス感染拡大防止のための取り組み



東部消防本部では、新型コロナウイルス感染症に対する感染防止対策を強化しています。

感染拡大防止のため、写真のような防護服やゴーグル、マスクなどを着用して現場活動を行うことがあります。救急隊員が防護服を着用しているからといって、必ずしも救急搬送される方が新型コロナウイルス感染症に感染しているわけではありません。

また、必要に応じ換気のために車窓を開け、救急搬送される方や同乗される方にもマスク等の着用をお願いすることがあります。

感染防止対策は、救急隊員が感染源になることを防ぎ、住民の皆さまが安心して救急車を利用できる体制を守るために講じています。住民の皆さまのご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

お問い合わせ 東部消防組合消防本部 ☎098-945-2200

相続 遺言 お悩みではありませんか?



～専門家が解決方法をご提案します～
相続・遺言のことなら何でもご相談下さい。完全個室の相談ブースを完備していますのでゆっくりとご相談いただけます。(要予約)



相続・遺言の相談は無料です!

司法書士法人 きゃん事務所

代表司法書士 喜屋 武 力
与那原町字東浜23番地2 (ローソン与那原東浜店となり)
TEL 882-8177 営業時間 平日AM 9:00～PM 5:30

相続・遺言に関することならこちら→
<http://souzokuigon-okinawa.com/>

「相続・遺言おきなわ.com」

QRコードか「相続 遺言 きゃん」で検索してアクセス



3月 5日 (金) **幸せを願って ひな人形をプレゼント**



小波津にある学童みらいクラブへ、地域に住む方から7段飾りのひな人形が寄贈され、ひなまつりが開催されました。児童は、豪華できれいなひな人形に喜ぶつ、紙芝居を見たり、歌を歌ったり、だんごやひなあられを食べてひなまつりを楽しんでいました。宮城トモ子代表は「いただいたひな人形は、みらい学童の宝としてずっと大切にしていきます」と感謝を述べ、寄贈した方は、「娘が巣立った後飾る機会がなかったから、学童の子どもたちにこんなに喜んでもらえてとても嬉しいです」と児童を温かく見守っていました。

2月25日 (木) **備蓄米を使った給食** おいしい!



今年度は大きな災害もなく年度末を迎えることができ、賞味期限が近づいた災害用備蓄米「アルファ米」を利用した炊き込みご飯が給食で提供されました。アルファ米は炊飯した米を急速に乾燥させたもので、長期保存が可能で洗米の必要がなく、お湯か水を注ぐだけで食べることができます。炊き込みご飯を食べた西原南小6年2組の宮城侑季(みやぎゆいき)さんは、「味がしっかりしていておいしいです」と笑顔を見せました。災害に備えて食料品の備蓄をされている家庭も多いと思いますが、食品ロスをなくすためにも、賞味期限や消費期限を今一度確認しましょう。

2月15日 (月) **イルカ公園にさわふじを植樹**



(一社)沖縄県建設業協会浦添・西原支部から、町花木でもあるさわふじ35本の寄贈が行われました。名嘉太助(なかたすけ)支部長は「地域のまちづくりのため、社会貢献のために、できることをやろうと昨年からはスタートした取り組みです」とあいさつし、大城好弘(おおしろよしひろ)議長は「大きく育ち、花が咲くのが楽しみです」と感謝を述べました。さわふじは東崎都市緑地(イルカ公園)内の水路沿いへ植樹され、来年の初夏ごろにはさわふじの花を見ることが出来ます。

2月 4日 (木) **ことぶきプラン2021 答申**



西原町では、令和3年度から5年度までの3年間の高齢者福祉施策や介護保険事業の方向性について示す、「ことぶきプラン2021(西原町高齢者保健福祉計画)」の策定を行ってきました。介護保険制度改正に伴う国の基本指針等を踏まえて、地域包括ケアシステムの構築並びにその他取り組むべき必要な事項等の審議が行われ、このたび、前田光智(まえだみつとも)委員長から町長へ答申書が手渡されました。崎原盛秀町長は「地域の課題を反映した本プランに基づき、高齢者が住み慣れた町で安心して暮らせるよう尽力していきます」と述べました。

1月 **南部セリ 町の牛が華牛を席巻!**



今年1月に開催された肉用牛(黒毛和種)丑年初セリにて、宮城正信(みやぎまさのぶ)さんと園田三郎(そのださぶろう)さんが愛情込めて育てた子牛が見事華牛(はなうし)に選ばれました!初セリに上場した牛の中から3頭が華牛として選抜されますが、その内2頭が西原町で生産された子牛でした。宮城さんは、「丑年の初セリで華牛を出すことができ本当にうれしい。コロナ情勢が厳しいが、みなさんの所においしいお肉が届けられるようこれからも肉用牛の生産に精進していきたい」、園田さんは、「華牛をとることができたのは家族や周りの皆さんのサポートがあつてのことでとても感謝している。今年で84歳になるが90歳まで現役で農業を続けられるよう健康に気を付けて家族みんなと頑張りたい」と喜んでいました。

2月25日 (木) **琉球大学 地域プロジェクト実践発表**



琉球大学集中講義「地域プロジェクト実践」発表が、西原さわふじマルシェ内西原劇場で行われました。学生は、グループでさわふじマルシェに関してそれぞれテーマを設定し、現場で調査、結果を分析し、工夫を凝らしたアイデアを提案しました。マルシェの宣伝方法について、さわりんが島野菜などを料理する動画などでもっとアピールするアイデアを出した鹿野洗介(しかのこうすけ)さん(工学部4年)は「卒業後、自分も地元の市役所で働く予定なので、地域の人と関わって改善点を考えていくこの経験がとてもためになりました」と笑顔を見せました。崎原盛秀町長は「今回大きな学びがたくさんありました。若い皆さんからの提案を今後のまちづくりの参考にさせていただきます」と感謝を述べました。

2月19日 (金) **坂田小で中学生が読み聞かせ**



坂田小の朝の読み聞かせの時間を利用して、西原中学校の生徒が絵本の読み聞かせを行いました。3年1組では、中学3年生の真谷真生(さだかねまお)さんと大嶺若日子(おおみねわかこ)さんがそれぞれ「しげちゃん」と「みつくてん」の読み聞かせを行い、児童は真剣な表情で聞き入っていました。読み聞かせ後には質問タイムがあり、金城明美(きんじょうあけみ)校長は「児童は不思議に思うことをなぜ?と問いかけることで理解が深まっています。とてもいい読み聞かせでした」と笑顔を見せました。両校では、お互いの学校の掲示物を交換して展示するなど、日頃から交流しています。

2月 5日 (金) **大城久美子さん 油彩画を寄贈**



西原町我謝にお住まいだった大城久美子さん(現那覇市在)より、町役場町長室へ油彩画の寄贈がありました。作品は「季-路地-」をテーマにした100号(150cm×180cm)の大作で、美しい緑のグラデーションをベースに、チラシや布などいろいろな材質の材料でコラージュされています。大城さんは「飾ってもらってとても嬉しいです」と笑顔を見せました。崎原盛秀町長は「迫力があつても美しいです。ありがとうございます」と感謝を述べました。

文化財コラム

春の鳥たち

春の山野もすっかり若芽が萌え、さわやかな鳥の音が聞こえてきます。常にみかけるメジロやウグイスも、春になると軽やかに飛び回っているかのようです。

アカショウビンは南方から春に渡ってくる鳥で、西原町では「クカル」などと呼ばれています。見た目はきれいな赤色をしています。渡り鳥だからなのでしょう。町内には「鳴く方向に災いがあるとされ、忌み嫌われた」との言い伝えが残されています。

メジロ

アカショウビン

また、旅の途中で春と秋に飛来するリュウキュウツバメは町内で「マッターラ」と呼ばれており、ひらりと急旋回するツバメを、子どもたちは自作のパチンコで狙い撃ちしたといえます。なんともぶっそうな遊びですが、戦前には、人なつっこいひよどり(スーサー)を猟銃で捕る「スーサーイヤー」と呼ばれた人たちが西原まで来ていたそうです。なんでも那覇では高級料理だったとか。いったいどんなお味がしたのでしょうか。

住宅地でもよくみかけるおなじみの鳥・ひよどり

スマートでカッコいいリュウキュウツバメ

お問い合わせ 文化課文化財係 944-4998

2月19日 (金) **男女共同参画講演会 LGBTQについて学ぶ**



LGBTなどのセクシャルマイノリティ(性的少数者)への偏見・差別などの問題について認識を深め、男女共同参画社会の実現を目指した「性の多様性を尊重するまちづくり～LGBTQについて学ぶ～」(町女性団体連絡協議会主催・西原町共催)が町民交流センターで開催されました。講師を務めた琉球大学法科大学院教授の矢野恵美(やのえみ)さんは、「セクシャルマイノリティはいい、悪いとか、正しい、間違いというものではない。それらを尊重することでマジョリティ(多数側)の生活は何も変わらない。尊重される人の数が増えるだけ」と分かりやすく説明していました。新型コロナの影響を受け、参加者を限定した形での開催になりましたが、参加者からは「周囲にセクシャルマイノリティの人がいても気づいていないだけかも。もっと勉強したい」との感想が聞かれました。

2月12日 (金) **プロビーチバレーボール 坂口・村上ペア 表敬訪問**



プロビーチバレーボール選手の坂口佳穂(さかぐちかほ)選手(右から2番目)・村上礼華(むらかみれいか)選手(右から4番目)が、西原さくらビーチでの合宿の合間を縫って町役場を訪れ、今シーズンの抱負を述べました。村上選手は「練習はしんどいけど、食べ物がおいしくてリフレッシュできています。タコライスやゴーヤチャンプルーが好きです」と笑顔を見せ、坂口選手は「さくらビーチでの合宿は久しぶりですが、ノーストレスでいい合宿ができています。いい報告ができるよう一生懸命頑張ります」とあいさつしました。

平日は仕事で金融機関に行けない
最寄りの金融機関が遠くて行くのが大変!
納期限をうっかり忘れてしまう

町税等の納付に、 便利で確実な口座振替をオススメします!

口座振替の申込先
・沖縄県農業協同組合 ・沖縄海邦銀行 ・ゆうちょ銀行 ・琉球銀行
・沖縄県労働金庫 ・沖縄銀行 ・コザ信用金庫

必要なもの
・通帳 ・通帳印鑑(銀行届出印) ・納税通知書 ・口座振替申込書

※口座振替日の前日までに残高を確認してください。
※期限が過ぎている町税は口座振替できませんのでご注意ください。

申込書は町内金融機関、西原町役場窓口で配布しています

◎ 令和3年度 町税等納期限(口座振替日)一覧表 ◎

種目	納期限(口座振替日)								
	第1期分	第2期分	第3期分	第4期分	第5期分	第6期分	第7期分	第8期分	第9期分
町県民税	6月30日(水)	8月31日(火)	11月1日(月)	1月31日(月)					
固定資産税	4月30日(金)	8月2日(月)	12月27日(月)	2月28日(月)					
軽自動車税	5月31日(月)								
後期高齢者医療保険料 国民健康保険税	8月2日(月) (7月26日(月))	8月31日(火) (8月25日(水))	9月30日(木) (9月27日(月))	11月1日(月) (10月25日(月))	11月30日(火) (11月25日(木))	1月4日(火) (12月27日(月))	1月31日(月) (1月25日(火))	2月28日(月) (2月25日(金))	
介護	8月2日(月) (7月15日(木))	8月31日(火) (8月16日(月))	9月30日(木) (9月15日(水))	11月1日(月) (10月15日(金))	11月30日(火) (11月15日(月))	1月4日(火) (12月15日(水))	1月31日(月) (1月17日(月))	2月28日(月) (2月15日(火))	3月31日(木) (3月15日(火))

※国民健康保険税・後期高齢者医療保険料・介護保険料は、納期限と口座振替日が異なります。()内の日付は口座振替日です。
※介護保険料においては、残高不足等で引き落としができなかった場合、末日に再振替となります。

種目	納期限											
	4月分	5月分	6月分	7月分	8月分	9月分	10月分	11月分	12月分	1月分	2月分	3月分
学校給食費	6月10日(木)	7月12日(月)	8月10日(火)	9月10日(金)		10月12日(火)	11月10日(水)	12月10日(金)	1月11日(火)	2月10日(木)	3月10日(木)	4月11日(月)
保育所保育料	4月20日(火)	5月10日(月)	6月10日(木)	7月12日(月)	8月10日(火)	9月10日(金)	10月11日(月)	11月10日(水)	12月10日(金)	1月11日(火)	2月10日(木)	3月10日(木)

『家族信託』

中頭郡西原町字桃原85番地
☎(098)945-9268
司法書士 宮城事務所

無料相談 ★相続のことなら安心しておまかせ下さい!

相続・土地、建物
・会社の登記・法律相談

けだもと かつし
慶田元司法書士事務所
営業時間:月~土 8:30~18:00
※日・祝日及び時間外への対応も可
西原町棚原1丁目22番地25(ローソン棚原店うら)
☎098-944-2582・☎090-8291-4095

成人男性の風しん抗体検査・予防接種

2019年・2020年に
送付したクーポン券は **有効期限が2022年2月** まで延長
されました

2019年度は昭和47年4月2日から昭和54年4月1日までに生まれた男性に、2020年度は昭和41年4月2日から昭和47年4月1日までに生まれた男性にクーポン券を送付しています。お手持ちのクーポン券は**2022年2月**まで使えます。



有効期限が2020年3月または2021年3月と表示されていても、**2022年2月**まで使えます。

妊娠中に風しんに感染すると、生まれてくる赤ちゃんが障がいを持って生まれてくることがあります。これから生まれてくる赤ちゃんを社会全体で守るため、ぜひ、この機会に**抗体検査**を受けましょう。

2021年度のクーポン券送付対象者は、昭和37年4月2日~昭和41年4月1日生まれの男性です。
上記の方には5月上旬までにクーポン券を送付予定です。

※クーポン券が届いていなくても、早めに抗体検査・予防接種を希望する方、クーポン券を紛失された方は下記までお問い合わせください。
お問い合わせ 健康支援課 保健予防係 ☎098-945-4791



国民年金保険料の免除・猶予をお忘れなく!

受付・問合せ 町民課 住民年金係 ☎098-945-5012・浦添年金事務所 国民年金課 ☎098-877-0343

出産前後の国民年金保険料免除

免除期間
出産予定日または出産日が属する月の前月から4か月間(双子などの場合は3か月前から6か月間)の国民年金保険料が免除されます。
※出産とは、妊娠85日(4か月)以上の出産をいいます(死産・流産・早産も含まれます)

対象者
国民年金の第1号被保険者で出産日が平成31年2月1日以降の方
※任意加入の方は対象になりません

添付書類
出産前に届出を提出する場合 →母子手帳など
出産後に届出を提出する場合
→出生届を役場へ提出済みの場合は不要
出産予定日の6か月前から届出ができます。

国民年金の保険料の納付が困難な
学生のみなさんへ

学生納付特例制度は、学生間の保険料を猶予し社会人になってから納める制度です。
申請には、ご本人の前年所得が次の計算式で計算した金額以下であることが条件です。
所得の目安 128万円+ (扶養親族等の数×38万円)
対象者 学校教育法に規定する大学(大学院)、短期大学、専門学校など各種学校に通っている20歳以上の学生(修業年数が1年以上の課程に在籍している方に限る)
必要なもの 学生証または在学証明書
※代理人が申請する場合は、代理人の身分証明書・印鑑(認印可)が必要になります(同一世帯でない場合は委任状が必要)
学生納付特例期間は、年金の受給資格期間に含まれます。ただし、年金額の計算には反映されません。10年以内であれば猶予を受けた期間の保険料をさかのぼって納めることができます。

目録の感謝を込めて
外壁塗装・屋根防水工事 毎月先着**5名様**
をご契約された方
無料見積!! **無料相談!!** **高圧洗浄 無料**

塗装・防水・外構
リフォーム工場の専門店!

~真心込めて~
ちゅららペイント
TEL 098-945-7170
西原町字兼久 261-2
ちゅらら工房 株式会社

新生活と健康づくり

過ごしやすい春を迎え、進学や就職、人事異動、引っ越しなど、新しいスタートの季節となりました。新しい環境に身を置くと、意識している以上に緊張し心身のエネルギーを使います。気づかぬうちに、睡眠不足やストレスで体調を崩してしまう場合もありますので、注意が必要です。

こんな時は、少し立ち止まってみましょう。



- ◆ 不安や心配事が頭を離れない
- ◆ 寝つきが悪い、よく眠れない
- ◆ 何事にも興味がわかず、楽しくない
- ◆ 食欲がない、または過食してしまう
- ◆ 気持ちが張りつめている
- ◆ すぐ疲れる、だるさが続く
- ◆ やる気が起きない、集中できない

生活リズムを整える

ポイントとなる時間は3つ、「寝る時間」「起きる時間」「食事の時間」です。毎日なるべく同じ時間になるように心がけましょう。



栄養バランスのよい食事

ビタミンやミネラルが豊富な野菜や果物、タンパク質が不足しないようにし、栄養バランスの良い食事を心がけましょう。



変化に負けない
身体づくりと心のバランスを
整えるために!

休養をとる

休日は何もしない、のんびりした時間も必要です。音楽を聴いたり、適度な運動(ストレッチや散歩)をするなど、自分なりのリラックス法で休日を過ごしましょう。

お問い合わせ 健康支援課 保健予防係 ☎ 098-945-4791

国民健康保険・後期高齢者医療

期間が延長されました

新型コロナウイルス感染症に伴う傷病手当金の支給について

支給対象者 下記のすべての条件を満たす方
 ・国民健康保険の被保険者又は後期高齢者医療制度被保険者
 ・新型コロナウイルス感染症に感染、又は発熱等の症状があり感染が疑われ、療養のため労務に服することができなかった方
 ・勤務先から給与等の支払いを受けている方

支給対象日数 労務に服することができなくなった日から起算して4日目以降就労ができない日数
支給額計算 直近3か月間の給与収入等の合計額÷直近3か月間の就労日数×2/3×支給日数
適用期間 令和2年1月1日から令和3年6月30日の間で労務に服することができない期間
 ※ただし、入院が継続する場合等は最長1年6か月まで

お問い合わせ 福祉保険課 ☎098-911-9163

集団健診は確実に予約を！ 特定健診・がん検診(胃・肺・大腸)

紙面の都合上、広報4月号では6月20日までの健診をご案内しています

- 場所** 西原町保健センター(西原町役場)
- 受付時間** 8:00~10:00
- 自己負担額** 特定健診:(20代・30代)1,300円、(40歳以上)無料
胃がん:1,000円 肺がん:400円 大腸がん:600円
- 予約申込み先** 沖縄県健康づくり財団 ☎ 098-889-6492
*予約受付時間8:30~16:00

Web予約



日程	対象行政区	予約期間	
		電話予約	Web予約
6月9日(水)	幸地、幸地高層住宅、小橋川、内間、内間団地、掛保久、嘉手苅、小那覇、平園	5/10(月)~5/12(水)	4/19(月)~5/5(水)
6月14日(月)	翁長、幸地ハイツ、西原ハイツ、池田、小波津、小波津団地、安室、桃原		
6月20日(日)	全行政区の方が対象です	5/14(金)~5/17(月)	4/26(月)~5/10(月)

※集団健診の年間計画については、ホームページまたは健診ガイドをご確認ください。

令和2年11月30日までに国保特定健診を受診された方の中から、1万円分の商品券を進呈させていただき皆様を、崎原町長、小橋川副町長による抽選で決定いたしました！
 当選された200名には商品券を送付しております。
 今後も、特定健診を受診して、チャージがんじゅーを目指しましょう！



【お問い合わせ】 健康支援課 保健予防係 ☎ 098-945-4791

保健カレンダー

	事業名	月日	対象者(生年月日)	受付時間	場所
子ども	乳児一般健診(午前)	4月25日(日)	R2.6.7 ~ R2.7.25	9:00 ~ 10:30	西原町役場 保健センター
	乳児一般健診(午後)	4月25日(日)	R2.11.6 ~ R2.12.22	13:00 ~ 14:30	



★乳幼児健診及びベビースクールにおいては対象のお子さまに健診日の2~3週間前までには通知をお送りします。
 ★対象者数によっては人数の調整のため対象となる生年月日が変更となる場合があります。健診の通知が届いているか確認をお願いします。

医療法人
和み会

城間医院

西原中学校向かい
電話:(098)945-4551

内科

胃・大腸カメラ
生活習慣病 など

心療内科

心の不調
睡眠障害 など

新しく「主任児童委員」が加わりました!



主任児童委員(第一民児協)
しもじひろあき
下地 宏邦さん

子どもや子育てに関する
ことなど、児童福祉に関する支
援を専門に担当する主任児童
委員として新たに1名が委嘱
されました。小・中学校や児童
福祉関係機関などと連携しな
がら活動します。

※西原町の民生委員・児童委員は定数を満たしており
ません。随時募集していますので、関心のある方は下記
までお気軽にお問い合わせください。

問 福祉保険課 社会福祉係 ☎(911)9163

西原町町民交流センター使用に関するお知らせ

令和4年3月までの土日祝日の利用について、さわふじ未来
ホールを含め新型コロナウイルスワクチン接種会場となるた
め、一般利用の申込み受付を中止する場合がございます。土日
祝日でのご利用を予定されていたお客様におかれましては、
ご不便をおかけしますが、ご理解をお願いします。平日でご利用
を予定されているお客様については、ホームページに掲載
されている予約状況より、ご確認をお願いいたします。

問 西原町町民交流センター ☎(970)6155

令和3年度土地家屋価格等縦覧帳簿縦覧のお知らせ

縦覧できる方は、西原町内に所有する土地や家屋にかかる
固定資産税の納税者又は代理人です。納税者の場合は、運転免
許証等本人であると確認できるものを、代理人の場合は、納税
者からの委任状と運転免許証等代理人であると確認できるも
のをご持参ください。

縦覧期間 4月1日~4月30日(土日、祝日を除く)
8時半~17時15分(12時~13時を除く)

縦覧場所 税務課

問 税務課 資産税係 ☎(945)4729

農業者年金について

国民年金の第1号被保険者で60歳未満、年間60日以上農業
に従事している方は、だれでも加入できます。詳細は農業者年
金基金のホームページをご覧ください。

問 農業委員会 ☎(945)5281
JAおきなわ西原支店 ☎(945)5225



農地を所有(使用)している方へ

農地について、所有権や賃借権などの権利を持っている方は、
農業上の適正かつ効率的な利用を確保する義務があります。

適正かつ効率的な利用の例

1. 自分で耕作する
2. 他者に貸して耕作してもらう

2の場合、農地法に基づく手続きが必要となります。また、
借り手が見つからない場合、仲介する機関として農地中間管
理機構(公的機関)もあります。

自分で耕作ができない、今後どうしていいかわからない場
合など、そのままにせず下記までご相談ください。

問 西原町農業委員会 ☎(945)5281

大型連休中のごみ収集について

5月5日(水)は全てのごみの収集はお休みになります。また、4
月29日(水)、5月3日(月)、5月4日(火)の資源ごみの収集はお休
みになります。詳細は西原町ホームページをご確認ください。

問 生活環境安全課 環境保全係 ☎(945)5018

春の全国交通安全運動

【自転車に乗るならきみも運転手】

春の全国交通安全運動が4月6日から4月15日まで行われ
ます。

全国重点目標

1. 子供と高齢者を始めとする歩行者の安全の確保
2. 自転車の安全利用の推進
3. 歩行者等の保護を始めとする安全運転意識の向上

沖縄県重点目標

飲酒運転の根絶及び危険運転の防止

「交通事故死ゼロを目指す日」令和3年4月10日(土)

問 生活環境安全課 生活安全係 ☎(945)5018

西原町 新型コロナゆいまーる募金

受付中!



手話通訳者・要約筆記者を派遣できます

聴覚障がい者の社会参加を促進するため、社会生活
におけるコミュニケーションが必要な方々へ支援を行
います。詳しくは、健康支援課までお越しください。

- ・健康支援課窓口で手話通訳を配置しています。
- ・病院受診や行政手続き等に手話通訳・要約筆記者を派遣しています。

問 健康支援課 障がい支援係
☎(945)5013 FAX(944)6551



狂犬病予防注射は、飼い主の義務です!

犬を飼っている飼い主は、必ず登録を行い、飼い犬(生後91日以上)には
年に1度狂犬病予防注射を受けさせてください。



集合予防注射の日程

※午前・午後とも、
受付開始直後は混雑が予想されます。

	実施日	場 所	受付時間
第1回	4月18日(日)	西原町民体育館	9:00~12:00
第2回	5月23日(日)	西原町役場玄関前	13:00~16:00

料 金

予防注射 3,400円 (注射済票交付のみの方は550円)

新規登録 3,000円 (鑑札票再交付の方は1,600円)

※おつりのないようにご協力をお願いします。

注意事項

- 当日は、予防注射の案内ハガキを持参してください。飼
い犬の登録をしていない方には案内ハガキが届きませ
ん。ご来場のうえ登録の手続きをしてください。
- 登録時に交付した鑑札と、前回の注射済票を持参して
ください。紛失した場合は、会場で再交付の手続きをし
てください。
- リード・首輪を、抜けないように必ず着けてください。
ハーネスはダメです。
- 犬をしっかり制御できる人が連れてきてください。他の犬
に対して攻撃的な犬は、必ず口輪を着けてきてください。
- 糞尿を済ませてきてください。糞をした場合は飼い主の
責任で処理し持ち帰ってください。
- 1か月以内に他のワクチン接種を受けた、体調に不安が
ある、妊娠している場合は主治医の獣医師に相談して
ください。
- 予防接種後数日は安静にし、交配、シャンプーは避けて
ください。
- 3月2日以降に動物病院で予防注射を受けた場合は、注
射済票交付のみとなります。病院で交付された証明書
を持参してください。

動物病院でも予防注射を受けることができます!

下記の動物病院で予防接種を受ける際、注射済票の交付及び登録等の手続きも同時に行うことができます!

病院名	住 所	電話番号
杜ノ庭どうぶつ病院	西原町字翁長 169-5	098-987-6632
ぎのわん動物病院	中城村南上原 417-1	098-942-3030
アイリスいぬとねこの病院	那覇市首里石嶺町 4-199-7 サンシャイン石嶺 1F	098-886-5059
あかね動物病院	那覇市首里平良町 1-18-10 メゾン若葉 1F	098-887-4488
くどう動物病院	南風原町字兼城 587-2	098-888-3514
ほんだ動物病院	与那原町字与那原 3062	098-944-2427
がじゅまる動物クリニック	与那原町東浜 100-1 ラベルダ 101	098-943-2272
ひろみ動物クリニック	与那原町字与那原 3587	098-946-9311
さくらペットクリニック	南風原町与那覇 507-1 1F	098-888-1525

※診察料や受付時間等は各動物病院へお問い合わせください。

お問い合わせ 生活環境安全課 環境保全係 ☎098-945-5018

《西原町給水工事指定店》

台所・浴室・トイレ
水廻りのリフォーム

水道管取替え工事

お見積り調査無料!!



西原町字内間111-2
TEL.882-9155



☎0120-882-916





No. 300

生涯学習だより

令和3年4月1日

児童館情報は
ここで
チェック!



春だ!家族ではじめてのキャンプだ!!

日時 令和3年4月17日(土)~18日(日) 1泊2日
場所 沖縄県立石川青少年の家 キャンプ場
対象 小学生以上の家族
定員 20名程度
費用 大人 2,000円/一人 子ども 1,500円/一人
持ち物 弁当(初日昼食)、水筒、洗面用具等、筆記用具、懐中電灯(ナイトウォークで各自1個使用)、寝袋(持っている方)、着替え(動きやすいもの)、タオル、体温計
 登山に関するもの(両手が空くかばん、軍手、帽子、長袖長ズボン、カップ)

申込 下記連絡先へ直接お電話にてお申込みください。
期間 4月6日(火)~13日(火) 9:00~17:00
 ※月曜日は休所日
 ※定員に達し次第締め切ります。
 キャンセルの場合は4月14日(水)までに連絡をお願いします。それ以降のキャンセルになるとキャンセル料が発生します。

【コロナ対策】

- ①必ずマスク着用をお願いします。
- ②参加当日の朝に検温し、37.5℃以上の方は参加を控えてください。

【問い合わせ・申込先】 沖縄県立石川青少年の家 ☎098-964-3263 担当：新里

春にまつわるいろいろクイズ!!

Q1 沖縄ではあまり、馴染みがないですが春の楽しみの一つといえば「お花見」。お花見といえば「三色団子」。この三色団子のそれぞれの色は何を表しているでしょう?

Q2 下に書いてある10種の春野菜の読みはなんでしょう。
 ①若布 ②水雲、海雲 ③路 ④鹿尾菜 ⑤草蘇鉄、屈 ⑥筍 ⑦分葱 ⑧絹莖 ⑨蚕豆 ⑩桜の芽

Q1答え 桃色:桜(春) 白色:雪(冬) 緑色:木々、草(夏)
 ※季節的に秋がないのは秋ない→(食べ)飽きないからといわれているそうです。

Q2答え ①わかめ ②もずく ③ふき ④ひじき ⑤ごごみ ⑥たけのこ ⑦わけぎ ⑧きぬさや ⑨そらまめ ⑩たらのめ

今日は何の日? ~4月Ver~

- 1日:**エイプリルフール (嘘をつくのは午前まで。午後になったらネタばらしを♪)
- 3日:**シーサーの日
- 4日:**沖縄県誕生の日(1879年/明治12年)
- 14日:**ブラックデー(韓国が発祥)(バレンタインデーやホワイトデーに何も貰えなかった男女が黒い服を着てジャージャー麺やブラックコーヒーを飲む日)
- 15日:**イリオモテヤマネコの日
- 17日:**恐竜の日
- 23日:**子ども読書の日
- 28日:**シニアの日
- 30日:**図書館記念日



図書館からのお知らせ

4月のおすすめ図書

- 小学生になったら図鑑
- ねこはるすばん
- アレルギーっ子の入園・入学安心マニュアル
- ヨースケくん
- ぼくがふえをふいたら
- 隠れ教育費
- あつかったらぬげばいい
- マスターさんとどうぶつえん
- 昭和のくらし博物館

●資料企画展(こども読書週間) 期間:4月16日(金)~5月19日(水)

4月の休館日 5日(月)、12日(月)、15日(木)、19日(月)、26日(月)、29日(木)

※休館日である第3木曜日(館内整理日)について、新型コロナウイルス感染症対策のための臨時休館が続いたことから、令和2年9月から令和3年3月までの期間に限り、12時から17時まで開館としていますが、令和3年4月以降は通常どおり1日休館となります。
 ※5月3日から5月6日までは、国民の祝日や定期休館日に伴い休館となります。

【お問い合わせ】 西原町立図書館 ☎098-944-4996

※都合により休館日等が変更になることがあります。

新型コロナウイルス感染症対策にも安心便利で確実な口座振替をオススメします!

納め忘れにご注意!



種目	納期限	口座振替日
固定資産税(1期)	4月30日(金)	
学校給食費(3月分)	4月12日(月)	
保育所保育料(4月分)	4月20日(火)	

西原町



ホームページ



フェイスブック



ツイッター



子育てガイド

役場内支払窓口の営業時間の変更について

令和3年4月1日から役場内支払窓口(JA)の営業時間に変更となります。

変更前 8:45~16:15

変更後 8:45~12:00 13:00~16:15

沖縄県労働金庫での納付書の取り扱い終了について

本町の税金等の収納金融機関である沖縄県労働金庫(本店・各支店窓口)での納付書の取り扱いが令和3年3月31日をもって終了となります。なお、口座振替は継続しますので、口座振替への移行または他の収納金融機関をご利用ください。

お問い合わせ 西原町役場 会計課 ☎098-945-5193



町内相談機関 ~悩みは抱え込まず、お気軽にご相談ください~

総合相談

日常生活のあらゆる相談に乗ります。
 ※電話相談にも応じています。また、17時以降は留守番電話で受け付けます。
 ※予約優先 時間/10時~16時(12時~13時を除く)

月 福祉相談...生活のための手段や生活費に関する相談、ひとり親家庭の悩み相談

火 障害福祉なんでも相談...障害のある方や、発達が気になる方、その家族などが抱える悩み・困りごとに関する相談

水 法律相談...人権・財産・離婚問題など法的トラブルに関する相談(相談時間:13時~16時)

木 司法書士相談...不動産相続や贈与、借金問題、遺言や公正証書等の相談(相談時間:13時~16時)

金 消費生活・家庭相談...訪問販売、契約のトラブル、親子・夫婦間の悩み、近隣トラブルなどのお悩み相談

問合せ 西原町社会福祉協議会
 事前予約 ☎945-3651 FAX946-6777
 電話相談 ☎835-8822(※17時以降、留守番電話)

教育相談

不登校の児童・生徒や保護者への支援や助言を行います。

相談日時 月~金曜 9時~16時(12時~13時を除く)
 問合せ 教育相談室(西原町中央公民館内) ☎944-3603

行政相談

国などの行政機関に対する苦情や要望に関する相談に応じます。

相談日時 個別に調整となります
 相談員 新垣朝憲
 問合せ 行政苦情110番 ☎0570-090-110
 総務部総務課 ☎945-5011

人権相談

いじめ、DVなど人権に関わることの相談に応じます。

相談日時 個別に調整となります
 相談員 与那嶺 等、呉屋正則、呉屋勝司、奥濱幸子
 問合せ 総務部総務課 ☎945-5011

高齢者の方の相談全般

高齢者やそのご家族などからの介護や保健、福祉に関する相談に応じます。

相談日時 随時 ※事前にお電話でご予約をお願いします。
 問合せ 西原町地域包括支援センター ☎882-0117

雇用相談

就職に関するお悩みをひとりひとりにあったかたちでサポートし、お悩みを解決します。

相談日時 随時
 問合せ 西原町雇用サポートセンター(産業観光課内) ☎945-4540

ダイハツ|車|展|示|会
4/17・4/18(土・日)

春のダイハツ展示会に遊びに来てね!

NEW

タフト"X"

月額 12,300円

人気車種

ムーブカスタムXリミテッドII SA III

月額 13,780円

車検付きメンテナンスパック(軽自動車)2年分

53,000円(税込)

※自賠責保険料・重量税・印紙代別
※追加整備費用は含まれません

※表示価格は税込です。※写真はイメージです。実際の車とグレードの違う場合がございます。

サボカー補助金 7万円対象車 ※65歳以上の方

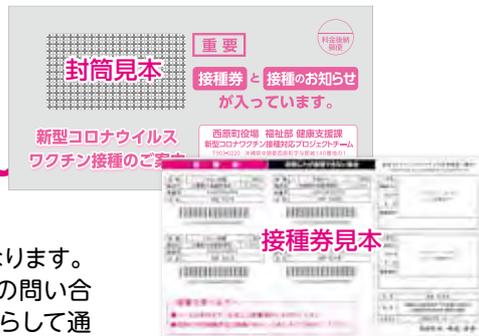
ローン終了後、お車はお客様のものです!

サンエー西原シティむかい 西原町小那覇269番地
 西原自動車販売株式会社 ☎098-945-4737 新車販売・車検一般整備・钣金

高齢者の新型コロナウイルス ワクチン接種が始まります!

5月から新型コロナワクチン接種開始を予定しています。4月下旬頃からファイザー社製コロナワクチンの供給が開始される予定ですが、西原町へのワクチン供給量については、対象者に比べてごくわずかとなる見込みです。そのため、当面の西原町のワクチン接種は、高齢者施設の入居者と高齢者(100歳以上、90代、80代と段階的に)から実施していくこととしますのでご了承ください。

今回案内している情報は、3月末現在の状況であり、ワクチンの供給状況により変更となる場合がありますのでご了承ください。



ワクチン接種までの流れ



西原町から発送される接種券を確認する

ワクチン接種には、西原町から送付される接種券が必要となります。
※接種券は、発送後のコールセンターや町内医療機関への問い合わせや予約集中を避けるため、対象者ごとに時期をずらして通知を発送する予定です。
※当初は高齢者の接種券の発送を3月中に予定しておりましたが、国からのワクチン供給状況をふまえ、**80歳以上の高齢者(令和4年4月1日時点)**から年代順に4月から発送していきます。



接種可能な時期(対象年齢)を確認する

ワクチンの供給状況により接種を受けられる時期が決まりますので、西原町ホームページ、QABデータ放送でお知らせします。



接種会場を探す

西原町では、町内の医療機関で行う個別接種と西原町保健センターで行う集団接種を予定しています。接種会場となる医療機関については、西原町ホームページ、QABデータ放送でお知らせします。
※基礎疾患のある方は、治療中の医療機関でのワクチン接種が可能か主治医にご相談ください。



ワクチン接種の予約をする

オンラインで予約をとる → 現在予約システムの準備中です。準備が整い次第、西原町ホームページにリンクを掲載しますので、しばらくお待ちください。
電話で予約をとる → コールセンター ☎ 098-911-9174へお電話ください



予約日に接種券と本人確認書類(運転免許証、健康保険証等)を持って接種会場へ行く

※ワクチンの供給量には限りがあります。予約をキャンセルする場合は、必ず予約を入れた医療機関や西原町役場にご連絡ください

■点字での案内を希望される方は、お問い合わせください。

お問い合わせ
健康支援課
新型コロナワクチン接種対応プロジェクトチーム
☎ 098-911-9174 FAX 098-946-6086

